

年度 軽自動車税（種別割）減免申請書
(身体障害者等継続申請用)

年 月 日

香美市長様

年度より軽自動車（種別割）減免申請書の申請内容に変更ありませんので、香美市税条例第90条及び香美市軽自動車税の身体障害者等に対する減免取扱規程により、引き続き 年度の軽自動車税の減免を申請します。

減免対象車両

標識番号

納税義務者

住所

氏名

電話番号

※注意

これは軽自動車税（種別割）の減免が前年度に決定しており、本年度においても申請内容に変更がない場合に使用する申請書です。申請内容に変更がある場合は障害者手帳、車検証、運転免許証、個人番号カードまたは通知カードをお持ちのうえ窓口にて申請を行ってください。

※市記入欄

可否	減免決定年月日	減免税額
可・否	年 月 日	

課長	班長	係長	係

車検のために納税証明書が必要な方はご記入ください

軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）交付申請書

上記により申請した軽自動車税（種別割）の減免を受けたときは、自動車検査証の返付に必要な軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用）の交付をくださるよう申請します。

香美市長 様

年 月 日

申請者 住所（所在地） 香美市

氏名（名称）

生年月日（大正・昭和・平成・令和 年 月 日）

（注）1 自動車検査証の返付を受けない場合には、当該申請は必要ありません。

2 「申請者」とは、実際に軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用）の交付を申請する者をいいます。

例えば、納税義務者本人から委任を受けた者が申請手続をする場合には、その受託者が申請者となります。また、「軽自動車税（種別割）減免申請書」の提出をする使者が申請者となる場合も考えられます。

3 軽自動車税（種別割）の減免の決定については、「市税減免決定通知書」により減免決定の旨を通知します。

4 申請者の本人確認につき、申請の際に本人確認書類を提示してください。

なお、申請者が納税義務者本人でない場合には、申請者と納税義務者との関係を確認できる書類も確認する必要があります。

例）納税義務者に代わり別世帯の方が申請される場合

申請者（別世帯の方）の本人確認書類と減免を受ける車両の車検証

《整理欄》

受理者	
本人確認書類	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 写真付住基カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 手帳（身障・精神・療育） <input type="checkbox"/> 保険証（国保・健康・共済・後期・介護） <input type="checkbox"/> その他（ ）
申請者と納税義務者との関係を確認できる書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 法人の実印 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 車検証 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 (現在事項・履歴事項・代表者事項・成年後見・保佐・補助) <input type="checkbox"/> その他（ ）